

目指す姿

長野市教育の基本理念 【明日を拓く深く豊かな人間性の実現】

・第四次教育振興基本計画 体系（素案）に第三次の目指す内容や具体的な事業を入れ基本施策のイメージをわかりやすくしたものです。

基本的方向	基本施策	想定される施策	第三次教育振興基本計画 主な取組状況等	施策に該当する現在実施または、実施予定の事業	備考
基本的方向1 ○ 子どもたちの「生きる力」を育成する学校づくりの推進 【第1部会 学校教育関係】 【第3次の目指す内容】 学校は、ひとづくりの場です。予測困難な時代の中、これまで取り組んできた「基礎学力の定着」や「子どもたちの実態や地域の特色を生かした学習」を更に充実させることで「自学自習の資質能力」の伸張を図ります。また、創造性や豊かな感性、たくましく生きるための健康・体力を育む、主体的で対話的な深い学びを通して、全ての子どもたちの知・徳・体を一体的にバランス良く育み、生きる力の育成を目指します。 特に、子どもたち一人一人がかけがえのない尊厳を持った個人として自立し、互いを認め合いながら学び合う包摂的な学校づくりを推進していきます。 そして、このような学びや学校づくりを推進していくために、教職員の資質・能力の 向上を図る教職員研修を充実させていきます。	1-1 社会の変化に応じた教育の推進 【参考 第三次計画の内容】 長野市の目指す「明日を拓く深く豊かな人間性」を育む教育の姿の実現に向けて、発達段階に応じたきめ細かな教育を推進していきます。また、子どもたちの健やかな育ちのために、幼・保・小・中・高の学校種間の連携や家庭・地域・学校の協働を推進し、子どもたちの知・徳・体を一体的に育んでいきます。 ・目指す内容 発達段階に応じたきめ細かな教育や、幼・保・小・中・高の学校種間の連携や家庭・地域・学校の協働を推進することで、思いやりや感動する心などの豊かな人間性を育み、意欲を持って主体的に学び行動する心身共に健やかな成長を支援します。	架け橋期の教育の充実 【参考 第三次計画の内容】 「子どもの育ち」を大切にした幼・保・小・中の一貫性のある連携教育と高等学校への接続を重視しながら、「遊び」や「生活」を通した学びの基礎力、夢や目標を持ち努力し続ける力など、社会的・職業的自立に向けて基盤となる自律心や創造性の育成を目指します。	・「学びの入口」として重要な乳幼児期の教育・保育について、就学期への連続性・一貫性の視点を踏まえた「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」に基づく取組を行っています。 ・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が、願う子どもの姿を共有しながらカリキュラムづくりに取り組んでいます。 ・幼稚園・保育所・認定こども園では、就学前の幼児がスムーズに小学校の生活や学習に適応し、幼児期の育ちや学びを小学校教育につなげるためのカリキュラム作り（アプローチャリキュラム）を進めています。 ・小学校では、子どもが幼稚園・保育所・認定こども園などで経験した遊びや生活を育ちや学びの基盤として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム作り（スタートカリキュラム）を進めています。 ・子どもたちが、遊びを通じて運動の楽しさを味わい運動能力を高めていくために、幼・保・小が連携して「運動と遊びのプログラム」に取り組んでいます。	・全市立小学校での「架け橋期のカリキュラム」の作成 ・幼保認こ園と小学校の連携による「架け橋期のカリキュラム」の実践・研究への支援 ・幼保認こ園と小学校の接続に関する研修や情報発信の実施 ・全市立小学校での「架け橋期のカリキュラム」の作成（再掲）	
		小・中学校の教育の充実 【参考 第三次計画の内容】 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、ICT機器の活用等による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進、地域社会との協働を含めたカリキュラム・マネジメントの実現等により、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養を目指します。	・教育振興基本計画における学校教育分野を中心とした実施計画である「第三期しなのき プラン」に沿って、全ての子どもが自ら問いを持ち、自ら学びを進める「自学自習の資質能力」の伸張を支援するための取組を推進しています。 ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進していくことを目指し、1人1台端末等のICT機器や学習支援ソフトの効果的な活用を進めています。 ・子どもの学力や体力の向上に向けて、標準学力検査（NRT）、文部科学省及びスポーツ庁による全国調査 等の各種調査結果を踏まえた指導や教育課程の改善・充実に取り組んでいます。 ・豊かな人権感覚や他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育むことができるよう、教育活動全体を通じた日常的な人権教育・道徳教育の一層の充実を図っています。 ・広い視野から物事を考え、他者と協働して課題解決する力を育成するために、学校行事や総合的な学習の時間等において、地域と連携した学習や体験学習を積極的に取り入れるとともに、キャリア教育、健康教育、環境教育等、各種教育の充実に取り組んでいます。 ・「第三次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動推進施策を進めています。 ・学校図書館法の一部改正を踏まえ、学校図書館の役割として、これまでの「読書センター」としての役割に加え、アクティブ・ラーニング や探究的な学び等に対応した「学習センター」、子どもたちの情報活用能力を育成する「情報センター」としての役割も果たせるよう、整備を進めています。 ・心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動していけるように、子どもが運動することの楽しさや心地よさを実感できるような発達段階に応じた多様な運動機会を提供しています。 ・子どもの体力の向上に向けて学校独自の運動や運動遊びの環境づくりを推進しています。また、運動や運動遊び、体育学習の指導を充実させるために、教職員研修や実技講習会、体育授業への講師派遣等を実施し、運動習慣の定着や運動能力の向上に努めています。 ・英語教育の充実と国際理解教育の推進を図るため、ALT（外国語指導助手 小学校10人、中学校10人）を配置するとともに、次代を担う子どもたちの国際感覚の醸成と異文化理解推進のため、姉妹都市である米国クリアウォーター市、友好都市である中国石家庄市との友好・親善関係を深めています。 ・国際理解教育として、冬季オリンピック開催を契機に始まった国際交流事業「一校一国運動」に取り組む学校に対する支援を行っています。 ・1人1台端末環境の実現といったGIGAスクール構想 の推進により、子どもがインターネットを利用する機会が増えることから、インターネットの適正利用に関する啓発等、情報モラル教育の更なる充実が求められています。 ・多様な他者を大切にする子どもを育むために、柔軟な校内体制を整備したり、外部との連携を推進したりすることを通じて、他者との対話や交流等の機会を保障し、学校の多様性と包摂性を一層高めていく必要があります。 ・小学校から中学校への進学時の支援に有効な情報共有や引継ぎを確実に行うことを目的とした「移行支援会議」を開催・運用するなど、小学校や中学校の教職員が連携することで、新しい環境での学習や生活にスムーズに移行できるような体制づくりを進めています。	・研究指定校をはじめとする各校での実践研究の支援 ・ICT支援員等による授業支援及び研修の実施 指導主事によるデジタル学習基盤を前提とした授業づくり支援 主体的な学びを支えるデジタルAI教材等の整備 ・全国学力・学習状況調査やAI学習支援ソフト、GTEC、非認知能力を可視化するアセスメント等のデータを活用し、認知能力や非認知能力育成 ・「考え、議論する道德教育」、「人権教育の視点を踏まえた授業づくり」に向けた指導主事の学校訪問 ・キャリア教育研修会の実施 ・地域や企業と連携したキャリア教育の実践を支援 ・起業家と学校をつなぐ支援	

目指す姿

長野市教育の基本理念 【明日を拓く深く豊かな人間性の実現】

・第四次教育振興基本計画 体系（素案）に第三次の目指す内容や具体的な事業を入れ基本施策のイメージをわかりやすくしたものです。

基本的方向	基本施策	想定される施策	第三次教育振興基本計画 主な取組状況等	施策に該当する現在実施または、実施予定の事業	備考
		高等学校・大学等の教育の充実	・市立長野高等学校では、進学型の総合学科として、生徒が自分の将来に対する自覚を深め、個々の進路に向けた学習を主体的に選択できる系統的・実践的な学習指導を実施しています。また、キャリア教育を重視し、体系的・探究的な学びである「翼プロジェクト」を大学等の外部人材とも連携しながら推進し、基礎的・汎用的能力や自分の未来の創造につながる力を育てています。	・市立長野高校改革 ・生徒が自分の将来に対する自覚を深め、多様な希望、個々の個性・能力に応じた学習や進路選択を主体的に行うことができる系統的・実践的かつ柔軟な学習支援や進路指導の実施	
			・市立長野高等学校では、部活動を通じて健康な心身を育成し、自己の技能を磨くだけでなく、協働の精神のもとで思いやりの心をもちながら周囲に対する気配りができる生徒を育成しています。運動部では競技力の向上を、文化部では自己の感性を磨き、技術力・表現力の向上を目指しています。	・部活動を通じて健康な心身を育成し、自己の技能を磨くだけでなく、協働の精神の下、自律の心を持ちながら周囲に対する気配りができる生徒の育成	
			・市立長野高等学校では、キャリア教育の一環として海外派遣の機会を充実させ、研究テーマをもった英語力の高い生徒を海外へ派遣しています。帰国後はレポートを冊子にまとめて発表し、校内で海外派遣の経験を共有するよう取り組んでいます。国際交流を通じて語学研修だけでなく、異文化理解や国際的な視野を持つ機会の提供を推進しています。	・キャリア教育を重視し、PBL学習に基づいた探究的な学びを「翼プロジェクト」と位置付け、高等専門学校、大学等の外部人材との連携 ・生徒の汎用的能力や未来創造につながる力を育む。 ・ICTを活用し、科学的な見方及び考え方を養い、文理横断的な探究的な学びの充実 ・海外派遣の機会を充実 ・異文化理解や国際的な視野を持つ機会の充実	
			・学校法人等が行う教育施設の拡充、大規模施設の整備、学科新設等に要する経費に対する補助を行い、大学・専門学校等高等教育機関の教育環境の充実を支援しています。	・短期大学・専門学校等建設事業補助金	
		家庭・地域等・学校の協働の推進	・生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な乳幼児期の教育・保育について、家庭、地域、教育・保育施設、学校と連携・協働した取組を充実させています。	・全市立小学校での「架け橋期のカリキュラム」の作成 ・幼保認可園と小学校の接続に関する研修や情報発信の実施	
			・小・中学校における「長野市コミュニティスクール」の導入を通じて、家庭・地域・学校の役割を明らかにしながら、子どもたちの豊かな成長を支える学習環境を協働して構築していくことを目指します。	・コミュニティスクール運営委員会補助金の交付	
			・子どもたちの豊かな成長を支えていくために、PTA等が企画した各種催しに対して補助金を交付し支援を行っています。	・家庭教育力向上講座(研修会)への開催支援	
			・発達段階に応じた小・中・高のキャリア教育の向上を図るために、産・学・官・公・民が連携しながら、キャリア教育支援懇談会の開催、キャリア教育に関する教職員研修の実施、実践研究の推進、高校生の探究的な学びに対する支援、職場体験学習の情報提供等を行っています。	・キャリア教育支援懇談会の実施 ・地域や企業と連携したキャリア教育の実践を支援	
			・キャリア教育の視点を取り入れた「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実践を推進するために、中学校の職場体験学習において事前・事後指導の充実を図っています。	・地域や企業と連携したキャリア教育の実践を支援	
			・中学生期の文化・スポーツ活動の充実を図るために、地域や関係諸団体と協働しながら、学校の部活動に代わる活動の場を構築していく取組を進めていく必要があります。	・関係課連携による部活動の地域展開への支援	
		少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進	・全ての子どもたちに多様性ある集団の中での学びを実現するために、「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方について」(答申)に沿った学校間連携等の支援を行っています。	・連携推進ディレクターによる学校間連携への支援	
			・「答申」について、検討委員会及び長野市議会の小・中学校の在り方調査研究特別委員会 委員長報告を踏まえた上で、未就学児を含めた小・中学校の保護者に対して丁寧な説明を行うとともに、地域の理解も得ながら「答申」の具現化に向けた対話を進めています。	・活力ある学校づくり検討委員会の答申に基づく、保護者や地域住民との意見交換の実施	

目指す姿

長野市教育の基本理念 【明日を拓く深く豊かな人間性の実現】

・第四次教育振興基本計画 体系（素案）に第三次の目指す内容や具体的な事業を入れ基本施策のイメージをわかりやすくしたものです。

基本的方向	基本施策	想定される施策	第三次教育振興基本計画 主な取組状況等	施策に該当する現在実施または、実施予定の事業	備考	
	1-2 全ての子どもを包み込む学校づくりの推進 【参考 第三次計画の内容】 全ての子どもたちが、互いに認め合い学び合う包摂的(インクルーシブ)な学校づくりを推進していきます。 子どもや家庭が抱える課題が多様化・複雑化する中で、個々の実態に応じた相談体制や支援体制の充実を様々な機関と協働して図るなど、一人一人を大切にする教育を一層推進していきます。 インクルーシブな学校づくりは、SDGsで掲げる持続可能な世界を実現するためのゴールの一つである「全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育の提供を目指す」という理念にも通じています。 ・目指す内容 子どもの個性を尊重し、互いに認め合い学び合うインクルーシブな教育を実現するため、様々な機関と協働しながら、個に応じた多様な学びの場や多様な他者との交流の機会を提供するなど、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を目指します。	子どもの気持ちを尊重し互いを認め合う教育の推進 【参考 第三次計画の内容】 全ての子どもたちが互いに認め合い学び合う集団をつくるため、いじめ問題の未然防止や早期発見・対応を図るとともに、人権教育・道徳教育の一層の充実を目指します。	・気持ちや行動を自律的に調整し、身近な人々と折り合いを付けながら、自らの力を十分に発揮した生活を創っていく子どもを育むために、一人一人が大切にされ互いに認め合えるインクルーシブな学校づくりを進めています。 ・共生社会の実現に向けて、特別支援学校に在籍する児童生徒が地域の小・中学校に副学籍を置きながら同年代の子どもたちと共に学ぶ体制を構築しています。 ・人権教育や道徳教育を通じて、障害者や高齢者の人権、性の多様性等の人権課題について学ぶ機会を充実させることで、児童生徒の人権感覚を磨き、深く豊かな人間性を育む取組を推進しています。 ・いじめを許さない学級や学校づくりのために、人権教育や道徳教育、「SOSの出し方に関する教育」の充実にも努めているとともに、いじめの未然防止や早期発見・対応を図るために、専門機関等との連携を強化しています。 ・いじめ防止対策推進法に基づき、学校では「学校いじめ防止等のための基本的な方針」、市教育委員会では「いじめ防止等のための基本的な方針」に沿った対応を推進しています。また、いじめ事案については、「長野市いじめ問題対策連絡協議会」を通した関係機関・団体との連携、深刻化している事案については「長野市いじめ問題調査・解決チーム」と連携した対応を図っています。 ・多様な他者を大切にする子どもを育むために、柔軟な校内体制を整備したり、外部との連携を推進したりすることを通じて、他者との対話や交流等の機会を保障し、学校の多様性と包摂性を一層高めていく必要があります。	・学校心理コーディネーターによるリーディング校(小学校7校)等での研修を開催 ・交流及び共同学習の副学籍校での実践事例の共有 ・道徳教育研究委員会による授業研究、教育センターにおける研修講座の実施 ・全校を「人権教育研究指定校」に指定 ・指導主事の学校訪問による人権教育の授業研究や職員研修の実施 ・全市立小中学校での「SOSの出し方に関する教育」の実施 ・弁護士等外部専門家と連携した組織的な支援体制 ・オンデマンド動画等を活用した職員研修の充実 ・キャリアステージに応じたいじめ防止研修 ・いじめ問題等調査員(外部人材)の派遣 ・年4回のいじめ状況調査の実施 ・バラスポーツ出前講座の実施 ・指導主事による同和問題、LGBTQ等の職員研修の実施 ・こども議会の開催		
		一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実 【参考 第三次計画の内容】 障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、連続性のある多様な学びの場を提供するなど、障害のある児童生徒の能力と可能性を伸ばせる学習環境を目指します。	・一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うための特別支援教育支援員の学校配置のほか、学校を訪問して指導・助言を行う特別支援教育巡回相談員の派遣、新増設の特別支援学級に対する施設整備(備品購入等)を行っています。 ・障害のある児童生徒が適切な指導・必要な支援を受けられるよう、学識経験者や専門医等で構成される教育支援委員会において就学判断を行うとともに、就学判断後のフォローアップを行っています。 ・発達障害のある児童生徒をはじめ、医療的ケアなどの特別な支援を必要とする児童生徒への対応をより一層充実させていく必要があります。	・特別支援教育支援員の配置 ・特別支援教育巡回相談員の派遣 ・新増設の特別支援学級に対する施設整備の実施 ・教育支援委員会による就学判断及びフォローアップ ・長野市医療的ケア運営会議の実施 ・運営会議委員による学校訪問 ・学校心理コーディネーターによるリーディング校(小学校7校)等での研修		
		多様な子どもや家庭に対する支援の充実 【参考 第三次計画の内容】 全ての子どもたちが等しく教育を受け主体的に社会参画できる環境を構築するため、関係機関との協働による相談体制や個々の実態に応じた支援体制を整備します。	・個別支援の充実、学級づくり、不登校やいじめの防止のために重要な児童生徒の理解を促進するため、他者からの影響だけでなく、自律心も測ることのできる本市独自の質問紙調査「しなのき児童生徒意識アンケート」を小学校5・6年生、中学校1・2年生で実施し、指導に生かしています。 ・教育相談担当指導主事のほか、スクール・カウンセラー やスクール・ソーシャルワーカー を小・中学校に派遣し、福祉・医療関係機関と連携した登校支援を行っています。 ・不登校児童生徒の社会的自立のために、中間教室に担当指導主事と適応指導員を配置し、生活習慣の改善や学びの保障を図っています。また、フリースクール 等民間施設や団体と連携・協働し、情報共有しながら、支援の充実を図っています。 ・外国籍等児童生徒への日本語指導・生活指導の充実を図るため、市内の8校(芹田小学校、徳間小学校、松ヶ丘小学校、篠ノ井西小学校、柳町中学校、裾花中学校、犀陵中学校、篠ノ井西中学校)に日本語指導教室を設置し、日本語指導センター校の指定や日本語巡回指導員等の派遣などを行っています。 ・長野県国際化協会による「日本語学習コーディネート事業」を活用し、日本語指導の必要な児童生徒の学習支援を行っています ・学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して学用品費や給食費等の援助を行っています。 ・経済的な理由で高等学校等での就学が困難な学生を支援するために、奨学金の貸付を無利子で行っています。 ・市民活動団体等と協働し、子ども食堂など多様な子どもの居場所づくりを進めています。 ・福祉・医療関係機関との連携を進めていくために、スクール・カウンセラーやスクール・ソーシャルワーカーを中心とした支援体制の確立を図る必要があります。特に、社会的援助を必要とする家庭が増えていることから、スクール・ソーシャルワーカーの活動時間の拡充を図る必要があります。 ・生活保護世帯・生活困窮世帯や、ひとり親家庭の児童生徒に対して、学習習慣や基礎学力の定着・向上のための学習支援を充実させていく必要があります。 ・外国籍等児童生徒への日本語指導・生活指導については、多言語化の傾向が進む中、市内で話者の少ない言語を指導できる巡回指導員等の人材確保が困難になっています。	・不登校、いじめの早期発見・早期対応につなげる「しなのき児童生徒意識アンケート」の実施 ・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの派遣による支援 ・アウトリーチスタッフによる支援 ・SaSaLANDを含む教育支援支援センターの運営、校内教育支援センターへの支援員(しなのサポーター)の配置、訪問型アウトリーチによる個別支援 ・フリースクール等民間施設・団体との連携による情報交換会、「長野地域多様な学びフォーラム」の実施 ・日本語指導教室設置校での習得状況に応じた適切な指導、巡回指導員等の派遣による支援 ・日本語指導運営協議会及び連絡協議会の開催 ・外国籍生徒を対象とした県立高校の学校見学 ・日本語指導の必要な児童・生徒の現状を把握した上で、ICT・機器を使った支援の検討 ・長野県国際化協会による「日本語学習コーディネート事業」を活用した学習支援 ・要保護・準要保護児童生徒援助事業 ・奨学金貸付事業 ※子ども・子育て支援事業計画 ・スクールソーシャルワーカーを中心に、心理・福祉・医療等関係機関と連携した支援体制の充実 ※子どもの貧困対策計画 ・巡回指導員の確保 ・ICT機器を使った日本語指導等の支援の実施検討		

目指す姿

長野市教育の基本理念 【明日を拓く深く豊かな人間性の実現】

・第四次教育振興基本計画 体系（素案）に第三次の目指す内容や具体的な事業を入れ基本施策のイメージをわかりやすくしたものです。

基本的方向	基本施策	想定される施策	第三次教育振興基本計画 主な取組状況等	施策に該当する現在実施または、実施予定の事業	備考
	1-3 安全・安心な学習環境の整備 【参考 第三次計画の内容】 令和元年東日本台風災害や新型コロナウイルス感染症の流行という未曾有の事態を受け、子どもたちの命と健康を守るための学校の危機管理体制や保健管理体制の充実が一層求められています。また、子どもたちの健やかな育ちのためには、日常の健康管理や安全な食の提供も欠かせません。家庭・地域・学校の協働を通じて、子どもたちを守る学校安全・学校保健に関わる環境の整備を進めていきます。 ・目指す内容 学校安全・学校保健に関わる環境の整備を進め、子どもたちが安心して健やかに学習できる、安全・安心な学習環境を目指します。	安全・安心な学習環境の整備 【参考 第三次計画の内容】 老朽化した施設の計画的改修や長寿命化を進めるとともに、地震・火災等に備えた安全 防災教育や避難訓練を実施し、災害時等の危機管理体制を整えます。また、交通安全教室や防犯訓練等を実施することで、自分の身は自ら守るという意識を高め、地域における交通 安全対策や、不審者や犯罪に対する対策を柱とした環境を整備し、家庭・地域・学校の連携・協働により、子どもたちが安心して学習できる安全な学習環境を目指します。	・市立の学校施設の耐震化対策は、令和2年度末に全ての施設で構造体の耐震化が完了しています。屋内運動場の吊り天井等の非構造部材の耐震化対策についても概ね対策工事が完了しています。今後は、令和3年2月に策定した長野市学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化対策・長寿命化対策を進めていきます。 ・過去の災害を教訓に、各学校の学校安全計画や危機管理マニュアルをより実践的なものとなるように絶えず見直し、様々な状況を想定した避難訓練や引渡し訓練などを実施したり、防災マイ・タイムラインを作成したりするなど、安全防災教育の充実に取り組んでいます。 ・登下校時や休日における自然災害の発生や避難が必要になったときの対応など、様々な状況を想定した実践的な安全防災教育を、家庭・地域・関係機関との連携・協働により進めています。 ・学校・地域の実情に合わせた交通安全教室や不審者の侵入に対応した防犯訓練などを実施し、児童生徒が安全や防犯についての正しい知識と対処方法を身に付けられるよう指導を行っています。 ・自分の身は自ら守ることができるように、様々な交通事情に的確に対応する判断力や行動力を育てるとともに、多様化する犯罪に巻き込まれないようにするための正しい知識や対処方法に関する学習をより一層進めていく必要があります。 ・「学校安心・安全ネット」の運用により、不審者や危害獣等に関する情報を保護者等にメールで配信しています。	・小・中学校校舎等長寿命化改修事業 ・危機管理マニュアル等の見直し、改善 ・学校や地域の実情に応じた防災教育、家庭・地域等との連携による避難訓練や防災教育の実施 学校や地域の実情に応じた防災教育や、家庭・地域等との連携による避難訓練や防災教育の実施 ・実践的な安全教育の推進 ・各関係機関との連携による安全教育の実施 ・不審者対策や鳥獣被害防止を含む学校危機管理マニュアルによる対応、各校での危機管理・安全教育の充実 ・「スクール・ネットワーク・メール」による保護者等への危害獣等に関する情報配信。	
		健康診断及び環境衛生検査の実施・感染症予防対策の推進 【参考 第三次計画の内容】 健康教育の推進、健康診断の充実、適切な環境衛生検査の実施、新たな感染症予防対策等の習慣化、安全・安心な給食の提供、食育指導など、子どもたちの健やかな育ちを支える学習環境を家庭・地域・学校が連携・協働して構築していくことを目指します。	・児童生徒を対象とする学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、疾病の早期発見と予防による健康の保持・増進を図っています。 ・新たな感染症等への予防対策を習慣化するため、保健指導のほか、体育・保健体育、道徳など、他の教科と連携した取組を進めていく必要があります。	・児童生徒及び教職員の健康診断の実施 ・環境衛生検査の実施 ・感染症予防対策の習慣化	
		学校給食の提供及び食育の推進 【参考 第三次計画の内容】 健康教育の推進、健康診断の充実、適切な環境衛生検査の実施、新たな感染症予防対策等の習慣化、安全・安心な給食の提供、食育指導など、子どもたちの健やかな育ちを支える学習環境を家庭・地域・学校が連携・協働して構築していくことを目指します。	・安全・安心な給食を提供するため、学校給食センター及び学校給食共同調理場の施設や設備機器の維持修繕・更新を行っています。 ・学校での食物アレルギー対応や給食のアレルギー対応食提供などを適切に行うため、長野市教育委員会の「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針 食物アレルギー対応マニュアル」に基づく対応を行っています。 ・給食センターの栄養教諭等が学校を訪問する食育指導の実施や、家庭向けの「食育だより」の発行など、家庭に対する啓発を行っています。 ・地域食材の使用割合を高めるため、地域食材の利用促進に向けた検討を庁内関係課・関係機関と連携しながら進めています。	・学校給食の提供 ・学校給食センター及び学校給食共同調理場の施設や設備機器の維持・更新 ・食物アレルギー対応基本方針等に基づき、卵と乳・乳製品を除去したアレルギー対応食の提供 ・各学校給食センターと管内小・中学校の食物アレルギー担当者との連絡会開催 ・学校給食センター等の栄養教諭などが学校を訪問して食育指導を実施 ・家庭向け「食育だより」を発行 ・地域食材の利用促進に向け、庁内関係課及び関係機関と連携 ・「地域食材の日」と指定した日に、より多くの市内産、県内産食材を使用した学校給食の提供	

目指す姿

長野市教育の基本理念 【明日を拓く深く豊かな人間性の実現】

・第四次教育振興基本計画 体系（素案）に第三次の目指す内容や具体的な事業を入れ基本施策のイメージをわかりやすくしたものです。

基本的方向	基本施策	想定される施策	第三次教育振興基本計画 主な取組状況等	施策に該当する現在実施または、実施予定の事業	備考
	1-4 教職員の資質・能力の向上 【参考 第三次計画の内容】 中核市として教職員の研修権を有する長野市は、国の教育政策や県の施策の方向性を踏まえた独自のプログラムで教職員の研修を行い、指導に当たる教職員の資質・能力の向上に 取り組んでいます。 地域社会との協働やICTの活用等により、社会に開かれた教育課程 の実現や個別最適な学び と協働的な学び の一体的な充実を図り、全ての子どもたちの知・徳・体を一体的に育成していきます。 ・目指す内容 児童生徒一人一人に対してきめ細かな教育を実践・指導できる専門性と指導力を備え、 新たな教育課題やニーズに対して自ら学び続け変革していけるような教職員の資質・能力の向上に取り組めます。	教職員の学びを支える研修・研究の体系的な充実 【参考 第三次計画の内容】 児童生徒の特性に応じた授業設計・改善や学校組織全体でカリキュラム・マネジメント を行っていくことができる専門性と指導力の向上や、新たな教育課題やニーズに対応していくことができる資質・能力を向上させていくために、教職員研修の充実を図ります。 家庭、地域、事業所等との協働やＩＣＴの効果的な活用を通じて、各学校のグランドデザイン（学校教育目標）の実現や個に応じた指導の充実を図っていけるような教職員研修を計画・実施します。	・教職員の自主性や主体性を大切にしながら、キャリアステージに応じた資質・能力の向上を支援しています。 ・教育センター主催の研修講座の質を高めるとともに、各校のニーズに応じて指導主事が 学校に直接出向いて行うスタイルの研修を増やしています。 ・教職員が校内で同僚と共に学び合うことができるよう、校内研修用の動画コンテンツの 作成・配信に積極的に取り組んでいます。 ・教職員個人が様々な方法・場（教育センター研修講座、公開研究会、教育機関、教育諸団体、県外視察など）を通じた研修履歴を把握し、今後の研修計画に役立てるシステムを構築しています。 ・どのような研修方法と内容が教職員の資質・能力の向上に寄与するか、不断の検証を続けています。 ・家庭、地域、事業所等との協働を通じて、教育活動の実施に必要な人的・物的体制を構築するなど、学校組織におけるカリキュラム・マネジメントの推進に向けた研修の充実を 図っています。 ・長野市教育センターに8つの研究委員会（キャリア教育、道徳教育、国語科教育、社会科 教育、算数・数学科教育、理科教育、外国語活動・外国語科教育、学校体育・学校保健）を 設置し、知・徳・体を一体的に育むためのカリキュラム・マネジメントや学びの質を高めるためのICTの効果的な活用について研究を推進し、その成果を積極的に発信・共有しています。 ・1人1台端末の活用を通じて、児童生徒一人一人の学習履歴を把握し、学習指導や進路指導、授業改善等に生かせるようにします。 ・小学校での教科担任制や中学校での学年担任制の導入等、校内体制の工夫により、一人の子どもに複数の教職員が関わることで、児童生徒の理解を深め、個に応じた指導や支援の充実につなげています。	・「自学自習の資質能力」伸張に向けた研修講座の実施 ・センター研究委員会における研究実践とその成果を現場の学びに活かす研修展開の推進 ・校内研修や自主研修での活用 ・「全国教職員研修プラットフォーム」を活用した研修受講履歴の記録と受講奨励の推進 ・センター研究委員会における研究実践とその成果を現場の学びに活かす研修展開の推進（再掲） ・管理職・教務主任・ミドルリーダー等を対象としたカリキュラム・マネジメント研修を実施 ・センター研究委員会における研究実践とその成果を現場の学びに活かす研修展開の推進（再掲） ・DXリーディング校を通じた、デジタル学習基盤を活用した学びの普及・促進 ・校内体制の工夫を把握し、好事例を各校に周知 ・学校における働き方改革推進に向けた懇談会を実施 ・各校に訪問し、働き方改革推進のための教職員研修を実施（予定） ・アンケート調査により、働き方改革推進の状況を把握し、好事例を各校に周知 ・スクールロイヤーによる相談体制の充実 ・部活動指導員の活用	

目指す姿

長野市教育の基本理念 【明日を拓く深く豊かな人間性の実現】

・第四次教育振興基本計画 体系（素案）に第三次の目指す内容や具体的な事業を入れ基本施策のイメージをわかりやすくしたものです。

基本的方向	基本施策	想定される施策	第三次教育振興基本計画 主な取組状況等	施策に該当する現在実施または、実施予定の事業	備考
基本的方向2 ○ 社会参画と生涯学習の環境づくりの推進 【第2部会 生涯学習関係】 【第3次の目指す内容】 「生涯学習と社会参画の環境づくりの推進」 生涯にわたって学び続けることは、心を豊かにし、自己を高めることにつながります。 「人生100年時代」において、世代を超えて市民一人一人が主体的に学びに挑戦し探求していく機会とその環境を整備・充実させていくことで、市民一人一人の学ぶ意欲に応えるとともに、その学びを生かして地域づくりに関わることのできる環境づくりを推進していきます。 現代社会に対応した多様な学びの機会の充実、地域における歴史文化等の継承、持続可能な社会の担い手を育成する機会の充実などを通じて、全ての人が尊重され心豊かな生活を送っていくことのできる住民主体の地域づくりを目指します。	2-1 社会教育の更なる推進 【参考 第三次計画の内容】 生涯学習センターをはじめ、市立公民館・市交流センター、市立図書館、博物館などの社会教育施設を生かし、生涯学習環境の充実に取り組みます。 ・目指す内容 市立施設の利便性の向上を図り、誰もが生涯にわたりいつでもどこでも自由に学べる生涯学習施設が充実したまちを目指します。	社会教育の推進体制の構築 【参考 第三次計画の内容】 生涯学習センターや市立公民館・市交流センターの事業内容等の見直し、耐震補強や老朽化した施設の計画的な改修・整備を進めることで、生涯学習環境の充実を目指します。	“生涯学習を総合的に推進するため、生涯学習センターにおいて学習情報の提供をインターネット等で活用している人や等1日1回は知識・技能を身につけている人などに長野市生涯学習リーダーバンクに登録してもらい、市民の学習要求に応じた活動の場を提供”をいまと ・生涯学習センターでは、生涯学習の拠点として自主企画講座や共催講座を開催しているほか、学習室を貸出しています。 ・市立公民館・市交流センターは、身近な学習施設として成人学校・教養講座のほか各種学級・講座を開催しているほか、生涯学習活動を行う団体等に学習室等を貸出しています。 ・生涯学習センターは、多様化する市民の学習ニーズを捉え、生涯学習情報の提供や魅力的な自主企画講座の開催など、生涯学習の拠点施設としての役割を果たしていく必要があります。 ・市立公民館・市交流センターが住民の生涯学習や地域活動の拠点施設としてより柔軟で魅力的な施設となるように運営方法を再検討する必要があります。	・生涯学習だより、LINE等を活用した情報提供 ・生涯学習リーダーバンク制度 ・生涯学習センター主催講座、貸館事業 ・公民館成人学校、交流センター教養講座 ・生涯学習だより、生涯学習センター主催講座の充実 ・オンライン予約の導入、交流センター化の検討	
		読書活動の推進 【参考 第三次計画の内容】 図書館サービスの向上、博物館の展示内容の見直しや多様な講座の開催等を通じて、生涯学習施設の充実を図り、生涯学習環境の充実を目指します。	・市立図書館は、2つの本館（長野図書館、南部図書館）及び市立公民館・市交流センター28館に設置している分室のほか、移動図書館車が市内91か所を巡回しています。 ・赤ちゃんの豊かな心の成長と、家族との絆を深めるきっかけを提供する「おひざで絵本」事業を実施しています。 ・「第三次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動推進施策を進めています。 ・ICタグを用いた図書館管理システムの構築をはじめ、電子書籍の導入など更なるICT化の検討を進めていく必要があります。	・図書館の運営 ・南部図書館分館（公民館・交流センターに設置） ・移動図書館 ・おひざで絵本事業（ブックスタート） ・おひざで絵本事業 ・南部図書館分室の利用促進（公・交） ・図書館事業の充実 ・図書館運営のICT化推進	
		青少年健全育成事業の充実 【新規】 体験活動や人との関り、集団生活などを通じて青少年が健やかに育つ環境の充実を目指します。 （※青少年の被害・非行防止は2－4）	・青少年教育施設として青少年錬成センターがあり、集団宿泊や普段家庭や学校では得がたい体験の場を提供しています。 ・子どもの自主性や社会性を育て、問題に直面したときに自ら解決する力を培い、社会的役割や責任の自覚を促すため、子ども会リーダーの養成などを通して子ども会活動の支援を行っています。 ・地域における子どもの体験活動の機会を増やしていくために、住民自治協議会や子ども会、育成会などが実施する地域の子どもの異年齢集団活動や、地域の子どもたちと地域の大人が広く世代間交流できる活動に要する経費の一部を補助する「子どもわくわく体験事業補助金」を交付しています。 ・子どもたちが野外で五感を使って活動する場が減少していることから、地域主体で実施する子どもたちの体験事業を支援していく必要があります。 ・地域の子どもと大人が一緒になって活動する体験事業を支援しています。	・錬成センター運営（青少年育成団体の活動の場、体験活動プログラムの提供） ・子ども会リーダー研修、養成 ・子ども会キャンプ ・わくわく体験事業補助金 ・成人指導者の会の派遣、研修（再掲） ・わくわく体験補助金（再掲） ・成人指導者の会の派遣、研修（再掲） ・わくわく体験補助金（再掲）	

目指す姿

長野市教育の基本理念 【明日を拓く深く豊かな人間性の実現】

・第四次教育振興基本計画 体系（素案）に第三次の目指す内容や具体的な事業を入れ基本施策のイメージをわかりやすくしたものです。

基本的方向	基本施策	想定される施策	第三次教育振興基本計画 主な取組状況等	施策に該当する現在実施または、実施予定の事業	備考
	2-2 多様なニーズに応じた学びの機会の充実 【参考 第三次計画の内容】 生涯学習センターや市立公民館・市交流センターなどにおいて、市民の様々な学習意欲に応える各種講座を開催しているほか、学習の成果を生かせる場を提供しています。生涯にわたって学ぶことは豊かな生活につながることになるため、「第三次長野市生涯学習推進計画」に基づき、各種講座の内容をより一層充実させ、生涯学習・社会参画の推進に取り組めます。（3－1） ・目指す内容 市立施設の利便性の向上を図り、誰もが生涯にわたりいつでもどこでも自由に学べる生涯学習施設が充実したまちを目指します。	生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりの推進 【参考 第三次計画の内容】 学びへの関心を深めるよう分かりやすい学習情報の提供を目指します。 高度情報化、キャリア・アップ、リカレント教育、産業振興など、現代社会に対応した多彩な学びの充実や、健康な心身の育成を目的とした健康づくりの推進を図ります。 また、環境・防災意識の高揚と消費者教育を推進するための学びの機会の充実を目指します。	・市民一人一人が、生涯のあらゆる場面で学びたいときに学ぶことができるように、学習の場や機会の充実を図る必要があります。 ・市の広報、地区内回覧、市のホームページ、生涯学習だより、公民館報や交流センターだよりなど、様々な方法を活用し講座等の学習情報を提供しています。 ・教育機関等と連携し、学習者の幅広い要望に対応した学習機会の提供に努めています。 ・障害者手帳等の提示により、博物館等の入館料を免除しています。 ・市立公民館・市交流センター等で生きがいづくり、健康づくり、地域活動のきっかけづくりを目的とする講座を開催することで、高齢者が豊かな経験や知識を生かし、地域社会に貢献できるよう支援しています。	・各世代に応じた講座の開催（公・交・生） ・世代間交流講座（公・交） ・生涯学習だより、ホリデー ・公民館、交流センターの広報 ・教育機関や博物館等の有識者を講師に招いた講座などを実施 ・教育機関等が主催する講座等の情報提供 ・障害者の減免制度 ・公民館、交流センターの講座実施	
		時代やニーズに応じた講座や学習機会の提供 【参考 第三次計画の内容】 生涯学習をはじめ、教育のあらゆる機会を捉え、全ての人が人間として尊重され、共に心豊かな生活を送ることができるよう、差別のない明るい社会の実現を目指すとともに、男女が対等なパートナーとして喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。	・市民対象の人権教育講座など、あらゆる差別を解消するための学習を市立公民館・市交流センターなどで行っています。 ・誰もが仕事と家庭生活や地域活動等のバランスを取りながら、個々の状況に応じた多様な生き方を選択できるよう、男女共同参画の視点を取り入れた学習機会を提供しています。 ・子どもたちを見守り育てる大人（主に教職員・保護者）の人権感覚を高めるために、指導主事の学校訪問や教育センターでの研修、PTAに対する講演会等を実施し、啓発に努めています。 ・学校においては、いじめを許さない学級や学校づくりのために、人権教育や道徳教育の充実に取り組んでいます。 ・共生社会の実現に向けて、特別支援学校に在籍する児童生徒が地域の小・中学校に副学籍を置きながら同年代の子どもたちと共に学ぶ体制を構築しています。（再掲）	【様々な分野の学習の場の提供】 ・各課が主催する講座 ・出前講座 【共生社会へ向けた取り組み】 ・人権研修の推進 【学習情報提供の充実】 ・生涯学習センターだより	
		学びへの関心を深めるよう分かりやすい学習情報の提供を目指します。 高度情報化、キャリア・アップ、リカレント教育24、産業振興など、現代社会に対応した多彩な学びの充実や、健康な心身の育成を目的とした健康づくりの推進を図ります。 また、環境・防災意識の高揚と消費者教育を推進するための学びの機会の充実を目指します。	・人権教育や道徳教育を通じて、障害者や高齢者の人権、性の多様性等の人権課題について学ぶ機会を充実させることで、児童生徒の人権感覚を磨き、深く豊かな人間性を育む取組を推進しています。（再掲）	・男女共同参画基本計画	
		学校や地域で、日本や長野の文化や歴史を学び、理解を深めるとともに、国際理解教育の充実により異なる文化を尊重する姿勢の育成を目指します。また、学校での日本語指導の充実や、日常の多言語での生活情報の提供などにより、外国人が暮らしやすい環境を目指します。 高齢者や障害者が生きがいを持ち、いきいきと生活できる学びの環境を目指します。	・外国籍の市民等に対して日本語を学習する機会を提供するとともに、日本語を指導するボランティアの育成をしています。 ・市民の国際感覚の醸成に資するため、国際化に対応する事業を推進するとともに、国際交流事業に対する活動支援、イベント情報などの発信、国際交流コーナーの設置、国際交流イベントの開催、学校・サークル・イベントなどへの国際交流員の派遣等を行っています。	・全校を「人権教育研究指定校」に指定 ・指導主事の学校訪問、教育センターでの研修、保護者むけ啓発の実施（学校教育） ・学校教育分野でのいじめ対策（学校教育） ・道徳教育研究委員会による授業研究、教育センターにおける研修講座の実施（再掲 学校教育） ・日本語教室（オンライン対応）の実施 ・日本伝統文化体験教室	
			・教育機関等と連携し、学習者の幅広い要望に対応した学習機会の提供に努めています。（再掲）	・国際交流コーナーの設置 ・国際交流員の派遣	
				・教育機関や博物館等の有識者を講師に招いた講座などを実施 ・教育機関等が主催する講座等の情報提供	

目指す姿

長野市教育の基本理念 【明日を拓く深く豊かな人間性の実現】

・第四次教育振興基本計画 体系（素案）に第三次の目指す内容や具体的な事業を入れ基本施策のイメージをわかりやすくしたものです。

基本的方向	基本施策	想定される施策	第三次教育振興基本計画 主な取組状況等	施策に該当する現在実施または、実施予定の事業	備考
	2-3 生涯学習・社会教育環境の整備 【参考 第三次計画の内容】 生涯学習センターや市立公民館・市交流センターなどにおいて、市民の様々な学習意欲に応える各種講座を開催しているほか、学習の成果を生かせる場を提供しています。生涯にわたって学ぶことは豊かな生活につながることになるため、「第三次長野市生涯学習推進計画」に基づき、各種講座の内容をより一層充実させ、生涯学習・社会参画の推進に取り組めます。 ・目指す内容 市立施設の利便性の向上を図り、誰もが生涯にわたりいつでもどこでも自由に学べる生涯学習施設が充実したまちを目指します。	憩いや交流の場の創出 【新規】 公民館や交流センターなどにおいて、誰でもゆったりとすごせる場所や、自然に人との関わりが生まれるような場を整えます。	(新規) 公民館や交流センター、生涯学習センターのロビー等のスペースや、図書スペース、空き教室等を活用し、市民が誰でもゆったり過ごしたり、会話を楽しんだり、学習したりできる場所を設置します。	【公民館・交流センター・生涯学習センターの利活用促進】 ・誰でも気軽に利用できる場の創出 ・新たな利用者や交流を生み出す環境づくり	
		グループ・サークル活動への支援 【参考 第三次計画の内容】 <u>生涯学習を通じた人とのつながりや学習の成果を社会や地域の中に生かしていく機会を提供するとともに、住民主体の地域づくりを支援すること</u> で、長野市が市民、地域、学校と協働し、住み続けたいくなるいきいきとしたまちづくりを推進します。	・市立公民館・市交流センターで開催する成人学校・教養講座の修了者が、自主的なグループ・サークル活動に発展できるよう、助言や相談による支援を行っています。	・公民館等での自主サークル等の設立相談や講師等とのコーディネート支援	
		施設環境の整備 【参考 第三次計画の内容】 生涯学習センターや市立公民館・市交流センターの事業内容等の見直し、 <u>耐震補強や老朽化した施設の計画的な改修・整備を進めること</u> で、生涯学習環境の充実を目指します。	(新規) 学習意欲の向上や、地域住民の活動への興味関心や交流の輪が広がる一助となるようグループ・サークル活動の制作物や練習の成果を発表する場を充実させます。	・公民館、交流センターが主催・共催による作品展示や文化祭等の実施	
		図書館サービスの向上、博物館の展示内容の見直しや多様な講座の開催等を通じて、生涯学習施設の充実を図り、生涯学習環境の充実を目指します。	・老朽化している市立公民館・市交流センターは、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に改修・整備を進める必要があります。	・個別施設計画に基づく計画的な施設配置の検討	
			・高齢者や障害者が使いやすいように、ユニバーサルデザインや障害者差別解消法に基づいた施設整備を行い、洋式トイレやエレベーターを整備するなど、バリアフリー化を進めています。	・誰もが使いやすい施設環境整備	
			・長野市立博物館は、自然科学及び人文科学等に関する資料を収集、保管、展示するとともに調査研究を行う施設として川中島古戦場史跡公園内にある本館・プラネタリウムのほか、分館として戸隠地質化石博物館、鬼無里ふるさと資料館、信州新町美術館・有島生馬記念館・信州新町化石博物館、付属施設として門前商家ちよっ蔵おいらい館、大岡歴史民俗資料館、中条郷土資料室があります。	・長野市文化芸術振興計画	
			・旧松代藩の文化的遺産の保存活用を図るための施設として、真田宝物館、真田邸、文武学校、旧横田家住宅、象山記念館などがあります。	・長野市文化芸術振興計画	
			・市民の身近で日常的なスポーツの場として、社会体育施設をはじめ、学校体育施設、市立公民館・市交流センター等を貸出しています。	・社会体育施設 スポーツ推進計画 ・学校体育館 学校教育 ・公民館・交流センター 体育館・多目室でのヨガや吹き矢など軽運動	

目指す姿

長野市教育の基本理念 【明日を拓く深く豊かな人間性の実現】

・第四次教育振興基本計画 体系（素案）に第三次の目指す内容や具体的な事業を入れ基本施策のイメージをわかりやすくしたものです。

基本的方向	基本施策	想定される施策	第三次教育振興基本計画 主な取組状況等	施策に該当する現在実施または、実施予定の事業	備考
	2-4 学びが活かされる地域づくりの促進 【参考 第三次計画の内容】 家庭、地域、教育・保育施設、学校並びに事業所等と連携・協働し、子どもの育ちを地域全体で担っていく体制づくりに取り組みます。 また、安全・安心な放課後等の子どもたちの居場所を確保し、学びや交流の場を提供するため、放課後子ども総合プランを実施しています。 ・目指す内容 家庭、地域、教育・保育施設、学校、事業所との連携・協働を促進し、地域全体で子どもたちを見守り育てる環境づくりを目指します。	地域コミュニティ基盤を支える社会教育の推進 【参考 第三次計画の内容】 生涯学習を通じた人とのつながりや学習の成果を社会や地域の中に生かしていく機会を提供するとともに、住民主体の地域づくりを支援することで、長野市が市民、地域、学校と協働し、住み続けたいくなるいきいきとしたまちづくりを推進します。	・市立公民館・市交流センター等で生きがいづくり、健康づくり、地域活動のきっかけづくりを目的とする講座を開催することで、高齢者が豊かな経験や知識を生かし、地域社会に貢献できるよう支援しています。（再掲） ・生涯学習が住民主体の地域づくりにつながるよう、市立公民館・市交流センターを受託している指定管理者を支援しています。 ・地域の子どもと大人が一緒になって活動する体験事業を支援しています。（再掲） ・地域ぐるみで学びや文化を支える取組を推進する必要があることから、「地域を知る」「地域のつながり」「地域で協力し合う」「地域で連携する」などの観点で地域に関わる講座を企画・実施していく必要があります。 ・地域の拠点となる地域公民館の新築・改築・修繕等に対する補助金制度を設けて、地域住民の負担を軽減するなど、地域公民館の自主的かつ自発的な地域づくり活動を支援しています。	・生きがいづくり、健康づくりにつながる講座の実施、伝統食や ・公民館・交流センターの指定管理 ・成人指導者の会の派遣、研修（再掲） ・わくわく体験補助金（再掲） ・地域の学びや地域文化の講座（公・交） ・地域公民館建設事業補助金	
		学校・家庭・地域で子どもを育む取り組みの支援 【参考 第三次計画の内容】 教育の原点として家庭教育は大変重要です。しかし、近年、共働きや核家族化など、家族の形態が変わることにより子育てに関する不安や孤立を感じたり、基本的生活習慣などに課題を抱えたりするなど、家庭教育力の在り方自体に変化が生じてきています。 また、地域社会が変容してきている中で、家庭や地域が子どもたちの教育に果たす役割をそれぞれの立場からより一層深く考えていくことが求められています。家庭、地域、教育・保育施設、学校が互いに自らできることで協働することにより、家庭や地域ので育力の向上を図り、子どもの社会性を育み、健全育成に取り組めます。 家庭、地域、教育・保育施設、学校並びに事業所等と連携・協働し、子どもの育ちを地域全体で担っていく体制づくりに取り組みます。	・全ての市立公民館・市交流センターにおいて親子の学びをテーマにした「親子学級」を実施するなど、親子で学べる場の充実を図っています。 ・長野市PTA連合会・長野市校長会・長野市教育委員会が「長野市大人と子どもの心得八か条」「インターネット利用啓発運動」を協働して推進するなど、家庭教育力の向上に向けた取組を進めています。 ・家庭教育力の向上を目指す研修会の開催を促すために、研修会を開催した小・中学校PTAに報奨金を交付しています。 ・赤ちゃんの豊かな心の成長と、家族との絆を深めるきっかけを提供する「おひざで絵本」事業を実施しています。（再掲） ・7～8か月児健康教室において、「家庭の学び講座」として子育ての重要なポイントを分かりやすく解説したリーフレットを保護者に配布・解説しています。 ・地域における子どもの体験活動の機会を増やしていくために、住民自治協議会や子ども会、育成会などが実施する地域の子どもの異年齢集団活動や、地域の子どもたちと地域の大人が広く世代間交流できる活動に要する経費の一部を補助する「子どもわくわく体験事業補助金」を交付しています。（再掲） ・子どもの自主性や社会性を育て、問題に直面したときに自ら解決する力を培い、社会的役割や責任の自覚を促すため、子ども会リーダーの養成などを通して子ども会活動の支援を行っています。（再掲） ・小・中学校における「長野市コミュニティスクール」の導入を通じて、家庭・地域・学校の役割を明確にしながら協働していく取組を進めています。（再掲） （新規） ・地域で子ども達の育成に関わる人（地域役員、民生児童委員、育成会など）たちを対象にした講演会や研修・情報交換の機会を作ります。 ・地域での巡回指導活動や声掛けなどを住民自治協議会等と協働し、青少年の非行・被害の防止に取り組んでいます。 ・青少年に悪影響を及ぼすおそれのある環境から青少年を守るため、店舗における有害図書類の取扱いの有無や陳列方法が適正かどうかなどについて、継続的に情報確認を行っています。	・公民館・交流センターでの「親子学級」を実施 ・「八か条」は終了 ・PTA家庭教育力向上講座奨励金 ・おひざで絵本事業（再掲） ・家庭の学び講座の実施（健康課・保健センター連携） ・わくわく補助金（再掲） ・成人指導者の会（再掲） ・長野シニアリーダーズクラブ事業（再掲） ・コミュニティスクール（再掲） ・健全育成情報交換会 ・青少年健全育成フェスティバル 少年育成センター 巡回指導 少年育成センター 店舗立入調査を実施するとともに子どもの見守り協力を依頼	

※第3次の基本的方向2「共に学び合い育ち合う地域づくりの推進」の要素は次期計画の基本的方向1・2両方に含む

家庭は、豊かな情操を培う場です。家族の多様化に伴い、基本的な生活習慣を身に付け、社会生活における規範意識を醸成し、細やかな心のふれあいで「絆」を育んでいけるよう家庭教育力の向上と、親と子が共に育ち合うことを支える地域づくりを推進していきます。
また、子どもたちの「心身の調和のとれた発達と自立」を目指して、保護者同士や、地域、学校、PTAなど、様々な人々のつながりを深めながら、